

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和2年1月29日（水）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○特定事件「地域コミュニティについて」

- ・地域（自治会・町内会）と学校との連携について

【概要説明】

佐藤小手指ま
ちづくりセン
ター長

小手指まちづくり協議会一斉合同パトロール活動事業についてご紹介いたします。この事業は、他の地区は行っていない特徴的な事業の一つでございます。

小手指地区、特に小手指駅周辺における犯罪や非行を防止するため、防犯協会を中心に協力団体と共に一斉合同パトロールを実施しています。毎年、夏と歳末の2回、防犯協会小手指支部、小手指区長会、小手指地区青少年を守る会連合会及び安全安心な学校と地域づくり推進支部（小手指中支部・北野中支部）合同による小手指駅周辺のパトロールを実施しています。

事業のスケジュールは、6月に小手指地区地域安全合同会議を開催します。これは、小手指中学校区支部と北野中学校区支部の2つの支部が、本年度の事業を確認するとともに各団体の情報交換を行います。その後、それぞれが支部会議を開催し、スケジュールや実施方針の確認を経て、7月に一斉合同パトロールを実施しました。

当日は、小手指公民館分館に集合、挨拶やそれぞれの団体の紹介をし、所沢警察署生活安全課から所沢や小手指地区の犯罪発生に関する特徴や今後の課題などについてお話をいただいた後、それぞれのパトロールについていただきます。小手指全域から参加がありますので特にルートは決めず、自宅や自治会周辺のほうへ帰りながら、何人かでまとまって地区全体をパトロールする、というような形で取り組んでいます。

昨年の参加者は、夏、歳末共に205名、平成30年は夏が220名、歳末が204名ということで、毎年200名を超える皆さんにお集りいただいて見回りが行われます。午後6時からということで下校は終わりかけていると思いますが、地区全体で見守りをしているということでございます。

これには、安全安心な学校と地域づくり推進支部も参加されていることから、学校の先生方も一緒に御参加いただいております。ここ数年、所沢西高校の校長先生にも御参加いただき、防犯意識が高くひとつの抑止効果になるような、地域がこれだけ見守っているんだ、という意識付けによる効果があるのではないかと考えております。

そのほかにも、安全安心な学校と地域づくり推進支部については、会議にもまちづくりセンター職員が参加し、地区の状況、環境推進員協議会の事業予定、各地区のお祭り、そういったものの情報提供をしまして、子ども達が地域に参加いただくような形でお願いしたり、あるいは県が始めた学校での認知症サポート養成講座などの情報提供などを行っています。ま

た、地区の文化祭にも学校から作品をお借りして展示したり、体育祭は学校を会場としてお借りして実施していますが、自治会対抗の種目にも先生方でチームを組んで御参加いただいたりしています。先生の参加があると子どもたちの参加数も増え、保護者も含めて学校との交流のよい機会になっております。

比留間 吾妻ま
ちづくりセン
ター長

吾妻地区の地域と学校、まちづくりセンターの連携した取り組みとして、中学生、高校生のボランティア活動への参加や、小学生による協力が挙げられます。

吾妻地区文化祭では、小学校の児童による文化祭ポスター作成への協力、小学生が描いた絵をポスターの中に加えて作成し、各地域の掲示板に掲示しております。また、中学生による文化祭運営ボランティア、吹奏楽部の協力、高校生によるギター演奏、化学実験教室開催などがあります。中学校の吹奏楽部や、高校のギター部は、当センターのホールで部活動の練習等をしている関係で、協力の申し出により文化祭に参加していただいています。このほかにも、吾妻地区ふれあいスポーツフェスティバルでは、中学生による運営ボランティア、吹奏楽部の協力、町内会・自治会が開催する夏祭りなどの地域行事への中学生ボランティアの協力があります。まちづくりセンターや、町内会・自治会でも、生徒がお祭りなどの地域行事へ積極的に参加できるよう、学校へ行事一覧表やボランティア活動の参加募集のチラシを提供し、中学生や高校生の参加を募っております。

効果としては、生徒のボランティア活動により地域貢献への意識が高まり、地域行事参加やボランティア参加の募集があると多くの生徒が希望するようになってきていること、また、地域活動に参加することにより生徒のコミュニケーション能力が高まることを期待している、と学校からも報告があります。我々としても、学校と地域が連携・協働し、教育活動に関わることで、地域の方々の生きがいになり、地域が活性化することを期待しております。

今後の課題は、各町内会の役員も高齢化していることから、地域が生徒ボランティアに依存しないように進める必要があることです。

吾妻まちづくりセンター独自の学校との連携、総合学習への支援として小学生による施設見学の受け入れ、中学生の仕事体験学習の受け入れ等があります。効果としては経験を活かし、そこから目指す将来のイメージがつかめる可能性もあると考えます。このほかにも、まちづくりセンター内に地域の学校情報に関する情報コーナーを設置し、地区内の南小学校、荒幡小学校、北秋津小学校、南陵中学校の情報を地域の方々に提供しております。これにより、地域と共にある学校が目指せると考えています。また、小学生から大学生までの学習支援活動の一環として、吾妻まちづくりセンターでは数年前よりコミュニティルームを夏休み期間中の児童・生徒に開放し、自主学習の場を提供しております。令和元年の夏休み期間の利用者は69名あり、空き部屋の有効活用も図ることができました。

そのほか、吾妻地区の町内会長、各種団体の長、小・中学校、PTA、

愛校会などをメンバーとする吾妻地区安全安心な学校と地域づくり推進支部会議では、年2回の会議を開催し、児童・生徒の安全安心に関する意見交換を行っております。会議では、学校・地域・保護者が一体となり、多様な学校支援活動や、放課後の支援活動を行う仕組みづくりを構築しております。

橋本柳瀬まちづくりセンター 柳瀬地区には、柳瀬小学校と東所沢小学校の2つの小学校、中学校は柳瀬中学校の合計3校がございます。

一長 連携事業として挙げられるものに、毎年9月に行われる柳瀬地区・柳瀬中学校の合同体育祭があります。この合同体育祭の事前準備や当日の運営は、地域の体育部と中学校の協力により進められています。広報ところざわの記事にもあるように、この体育祭が生徒に地域の一員である意識を自覚させることにつながっています。始まった経緯について当時の教職員や地域の役員に伺うと、柳瀬中の風紀がやや乱れていた時期があり、体育祭を合同で行うことによって地域で子供たちを見守っていこうということで始まったということです。市内11地区ありますが、実施しているのは柳瀬地区のみという特色ある事業であり、他市町村からも関心を寄せられる取り組みです。今年で18回目を迎え、地域の方々と生徒のつながりが感じられる連携事業として地域に定着したものとなっています。また、何より生徒が卒業するとき、中学生時代の思い出として、修学旅行や部活動と同様に合同体育祭を挙げる生徒が多いとも伺っています。

次に、「麦まきから食卓まで」という公民館講座についてご説明します。

地元の方の厚意によって柳瀬小学校前の畑を借用し、11月に小麦の種をまいて翌年6月に刈り入れ、脱穀を行っています。脱穀した麦を柳瀬民俗資料保存会の方に粉にいただき、11月に収穫祭と銘打ち、子どもたちと保護者がうどんを打って食べる、という食育講座となっています。開催に当たっては、柳瀬民俗資料保存会の方々をはじめ、様々な地域の方々、小学校2校の校長、教頭、教職員の方にご協力いただいています。

「麦まきから食卓まで」は子どもの食育を兼ねた講座であり、地域の方々の協力も得ながら開催するという公民館講座としてはモデルとなるような講座であると捉えています。15年ほど続いた事業ですが、地域の特色を活かした新たな公民館講座を今後も企画できるよう考えていきたいと思っています。

柳瀬民俗資料保存会の活動には、ほかに和田小学校を含めた3校で民俗資料館の見学と縄打ち体験を実施しており、柳瀬地区に定着した活動となっています。

そのほか、地域と学校との連携事業として、例えば、学校開放利用者による学校の植木の剪定の協力、イベント開催時の小中学校駐車場借用などの協力もあります。また、防犯大会においては隔年で児童による一日署長、中学生による東所沢駅前の街頭キャンペーンなどが行われています。今年度の市内総合防災訓練では、中学生によるテントの設営・撤去、炊き出しの協力がありました。中学校の教頭先生からは、柳瀬中の子どもたちをこ

のような地域の事業に積極的に参加させて中学生も地域の一員であるとの自覚を促すとともに、地域の皆さんに中学生も協力できるんだということを見せていきたい、とのお話がありました。今後、さらに中学生の協力、参加との機会があるのではないかと考えております。

先ほど、吾妻まちづくりセンター長から説明があったように、柳瀬においても夏休みのコミュニティルームの開放を行い、多くの小・中学生が自主学習に取り組み、学校からもありがたいとの感想をいただきました。

地域の安全・安心や、子どもの健やかな成長のためには、学校と地域、家庭を越えた連携が必要であると考えています。まちづくりセンターは、地域の拠点施設として地域を支えながら、まちづくりを進めていく役割を果たすべく、日々の業務に取り組んでいきたいと考えております。

【質 疑】

末吉委員

柳瀬地区の見守り隊があるが、これはスクールガードリーダーであるとか、各校区で立哨をされている。各学校の通学路の安全に対して、地域のボランティアが関わって各小学校区でやっていると思う。この柳瀬地区のことで言えば、通学路の安全自体も含めての見守り隊なのか、各校区の工夫があるのか、共通のものがあってのことなのか、学校の通学路の安心安全と地域ボランティアとの関わりというのは、どのように把握しているのか。それは各11行政区の工夫なのか。

川上市民部長

学校であったり、地域によって各々の工夫というものかと思います。統一的にやっているということではございません。ただ、通学路ということだと、安全を確保するためには交通安全課で指導員を配置するということをやっております。それに加えてどこまでやるかであったり、何をするかであるということは各学校の裁量に委ねられている部分かと思います。

末吉委員

地域の方から立哨をやってみたいという声を伺ったときに、学校に行く用事があったので直接教員に伝えたところ、「願ってもないことです」ということでやってもらったことがあった。どちらかと言うと、地域の方々が自主的にやって、各学校区と連携していると思うが、そうすると地域ごとのばらつきが出てしまうのではないか。センター長はどのように把握し、感じているのか。

佐藤小手指ま

感想という形になりますが、確かに「この地区はやっていない」という

ちづくりセン

のは正確ではないですが、承知しているつもりです。住民懇談会や地域ケ

ター長

ア会議に出席し、元気な高齢者が活躍できる場がないという話が出た時に

は、例えば学校での見守り活動の担い手がないという情報を提供するこ

ともございます。それにより、大六天自治会にてやってみようということ

になり、見守り隊を作ったということもございます。

はっきりしたニーズが把握できていれば、ピンポイントで「やりません

か」と投げかけられますが、なかなかそうはいかないので「探せばあるの

と思いますので、ご相談いただけますか」という案内をするようにしております。

小手指地区の北側ではP T Aが熱心に取り組んでいることは承知しておりますが、地域の方がどれだけ関わっているのかは危惧しているところ
です。

中委員

小手指地区での一斉合同パトロールについて良いと思った。自分の住んでいるところを振り返ってみると個別にはパトロールを行っているが、小手指地区で一斉合同パトロールをやったきっかけは何か。

佐藤小手指ま
ちづくりセン
ター長

合同で始めたきっかけについては過去のことなので不明です。当初は、
集合場所が小手指駅前だったのですが、参加人数が増えすぎてしまい駅前
では迷惑をかけてしまうため、分館で行うこととなったという経緯があり
ます。

推測にはなりますけれども、支部が2つあり、それぞれがやると役員で
重複している方もいらっしやったので、日程を合わせて一緒にやろうとい
うことになったのではないかと思います。

大館市民部次
長

この合同パトロールに参加したことがありますが、かなり昔からありま
して、多くの方に集まっていたいていました。学校の先生と一緒に回っ
たりするのですが、子どもたちが立ち寄りそうなゲームコーナーがあるス

一パーであるとか、そういうところに寄って行こうというような事で経路を組みまして、それぞれ注意をしながら周った記憶があります。

先ほど、小手指まちづくりセンター長からもございましたが、全体で集まり、警察から小手指地区の犯罪の状況や変質者の情報などを聞いたりしたことを覚えております。

中委員

情報の共有ということで、その取り組みは良いものだと思う。それは学校側が熱心に行っているか、地域が主体で行っているのか。

川上市民部長

地域としてみると学校に参加していただくということは、児童・生徒や保護者に参加していただくことが重要です。学校のほうが地域との連携というときは学習活動や環境を良くしたいというときに欠かせないのですが、近くの人に参加していただく地域としては学校が参加してくれることによって参加者が増えるので意識づけが行われる。最終的には知り合いが増えることで絆が深まるということが重要なのではないかと考えて、出来る限り学校と連携をするようにという方向づけをしているところです。

佐藤小手指まちづくりセンター長

小手指にも協議会の前身のような防犯協会や消防協力会などの地域の諸団体が参加する連絡会があり、昭和50年代から年に1回程度情報交換を行っていました。そういったところで、パトロールを一緒にやろうというような意思統一をされていたのではないかと思います。

杉田委員

小手指地区で200名以上の参加者がいるとのことで、いくつかのグループに分かれて回るということだが、どのような分け方をしたのか。また、何を特に注意してパトロールしているのか。

佐藤小手指まちづくりセンター長

開催する時には、防犯のベストなどを身に着けて見回ることをお願いし、見守り活動のアピールをしています。実施するにあたっての注意としては、見回っている方が危害を加えられると困るので、不審なものを見たらその場で通報するように呼びかけています。それはパトロールを開始する前に警察からも案内がありました。地域がいつも見ているということもPRすることが、効果が高まるとのことです。小手指地区は自転車の盗難が多く、自宅の庭先から盗まれることもあるとの警察からの啓発がありましたので、駐輪場や店先を見ながらパトロールしています。

グループ分けについては、同じ自治会で誘い合い、コース設定をせずに、団体同士で声を掛け合ってやっていくことが良いのではないかと考えております。

川上市民部長

防犯効果を高めるために別々で行動するということもひとつあると思いますが、重要なのは全員が集まる場を作ることと、だからこそ意識が高まります。そこで保護者の方が家に帰って、食事の時に「今日こんな事をやってきたんだ」という話をするのが重要かと思っております。あと、そこで

顔見知りになることが地域としてはありがたいことですし、地域には高校まで範囲に入っておりますので、そういったところの協力が得られるということも有効かと考えております。

亀山委員

学校は夏休み期間に閉鎖期間があったが、その間の子どもたちの居場所づくりということで、まちづくりセンターに要望を投げかけたという話を聞いているが、今年の夏休みにそれぞれで、どういった子どもたちの居場所づくりをしていたのか。吾妻まちづくりセンターでは数年前から学習支援に取り組んでいるということや、柳瀬まちづくりセンターでは昨年から取り組んでいるという話が合ったが、全体として投げかけを受け止めて、どのような対応をしたのか。

比留間 吾妻ま
ちづくりセン
ター長

子どもたちの学習支援・居場所づくりということで、吾妻まちづくりセンターでは、夏休みの期間中に名称を「あづまっ子自習室」という可愛い名前を付けさせていただき、平成29年から取り組んでいます。初めは小学生、中学生だけを対象に夏休みの期間中にコミュニティルームを開放して、午前9時から午後4時30分まで開放していました。子どもたちも夏休みの暑い時期にクーラーのかかった静かな部屋で勉強できるということで、多くの子どもたちに来ていただきました。

令和元年度になって、高校生、大学生まで利用対象を広げ、時間も午後8時30分まで延長しました。大学生は来られなかったのですが、高校生

は所沢高校が近いということでPRした結果、夏休み期間中の図書館は、どうしても利用者が多くて入りきれないということもありまして、開放している部屋があるということを知って来館されました。

利用者数については、平成29年度は小中学生で88名、平成30年度は小中学生で133名、令和元年度は69名で内訳は小学生が23名、中学生が39名、高校生が7名です。できれば、もう少し長い期間開けたいのですが、やはり夏休みの期間に子どもたちの利用があるので、この時期としております。

橋本柳瀬まち
づくりセンタ
一長

柳瀬まちづくりセンターにおける子どもたちの居場所ということですが、コミュニティルームの開放につきましては山口まちづくりセンター、吾妻まちづくりセンターと同じく平成29年度から実施し、今年で3年目を迎えます。まちづくりセンターの一体化に伴いまして、旧公民館の事務室が空きましたので、そちらを今はコミュニティルームとしており、普段はまちづくり協議会の活動団体に貸し出ししていますが、夏休みは小学生、中学生を優先して学習機会の提供をしています。

正確な数字は手元にございませんが、一日平均10名くらいは来ていただいていた。東所沢小学校、柳瀬小学校の児童の方が多いのですが、和田小学校の児童も時々いたと思います。今年初めて行った試みですが、柳瀬まちづくり協議会の中に地域福祉部会というものがございまして、社会福祉協議会のCSWの方にも入っていただいています。そこで、食事が

行き届かないという小学生のお子さんに対して、地域の方に場所を提供していただき「なつやすみ いっしょに たべよ！」という居場所づくりと食事の提供を行いました。数は決して多くはありませんでしたが、多い日は3名のお子さんが参加されました。

これも言うてみれば、子どもたちの居場所づくりの一環ではないかと思えます。継続につきましては検討という形になりますが、今年度初めて行いました。

亀山委員

夏休みに初めて全校閉鎖した期間を設けたと聞いたので、それに向けて子どもの居場所づくりとして、まちづくりセンターなど地域にお願いをしたと聞いたが、そういった要望があったのか。他のまちづくりセンターも含めて取り組みはあったのか。

川上市民部長

要望については把握しておりません。まちづくりセンターが子どもの居場所づくりとして機能するという点について、以前はどちらかというとまちづくりセンターの管理を厳しくする、見えないところで子どもがいたずらをしてしまうのではないかと、素行不良の子どもが居着いてしまうのではないかとというマイナス面だけを捉えていました。しかし、やはりそれは大人が見てあげればよいことだと考え、子どもたちが夏休みにロビーにいて勉強したりゲームをしたりしている子もいますが、どんどん受け入れる方向で進めております。出来る限り拒否しないで受け入れを柔らかくする

という考えで行きたいと思っております。

亀山委員

子どもたちが参加できるような講座を夏休み期間に新たに設けたというようなことはあるか。

鈴木まちづく

りセンター担
当参事

夏休みの講座につきましては、今までもセンターごとに色々工夫し、開催しておりますが、他の行事との予定が重複してしまうなど出来る数は限られております。センターによって違うと思えますけれども、夏休み期間中に3つから6つの講座を開いているのではないかと思います。スポーツ関連や工作などですが、図書館分館が併設されているところは図書館と連携し、図書館の本を使って、観察をしながら進める講座を開くようにしております。

小林委員

子どもたちを拒否する、監視するのではなく受け入れていくという考え方が良いと思う。運営の仕方だが、あくまでも子どもたちが自主的に集まって、それでやるという感じなのか。柳瀬まちづくりセンターではCSWの方も入っていただいて、食べるものに困っているお子さんに食事を提供したということだが、運営の仕方についてはどのようにしているのか。

比留間吾妻ま
ちづくりセン

利用にあたってルールを作っております。部屋の中での食事、スマホ、携帯、ゲーム等の禁止、利用する時にはセンターの事務室で学校名、氏名、

ター長 連絡先の電話番号を聞いております。一番の目的は勉強ですので、他の利用者に迷惑をかけないこと、帰るときには事務室に一声かけることなど、ルールを設けております。

小林委員 部屋に大人がいるということはないのか。

比留間 吾妻ま その部屋が我々のいる事務室から一番見えるところにありますので、職員は窓口対応をしながら、子どもたちの様子を見ています。部屋に我々が
ちづくりセン 入るのではなく、自主的に勉強できる部屋として利用していただいています。
ター長

橋本柳瀬まち 基本的に子どもたちだけとルールは決めておりまして、例えば保護者が
づくりセンタ 様子を見たいという要望はありましたが、やはり大人が入ると他の子ども
一長 がそわそわしてしまうので、あくまでも中に入れるのは子どもだけという
ルールは設けております。

末吉委員 以前、ロビーに子どもたちがいると、集まっているのはいかなものか
ということを行う利用者の方がいて、少し議論になったことがあった。ロ
ビーに子どもたちがいること自体が嫌だという方もいると思う。そういつ
たことは共有されているのか。また、12館ある中で、自然発生的にスペ
ースが生まれたので、一斉ではないという説明があったが、12館全てで

部屋に余裕があるわけではないだろうから、ある程度のスペースを生み出していこうという考えはあるのか。

川上市民部長

子どもたちがロビーにいたりすることについて、館によって対応は違っていたので私とまちづくりセンター担当参事で各館を見て改善するようにしております。それは、子どもの受け入れ態勢ということに限らずやっております。

現在、吾妻、柳瀬、山口まちづくりセンターの3館で学習スペースを提供していますが、まちづくりセンターによって施設の限界はありますので全てで実施できることではないのですが、3館だけで終わりにするつもりはございませんので、これからも可能なところは子どもたちに提供するというところは進めていきたいと思えます。

鈴木まちづくりセンター担当参事

平成29年度から学習スペースの提供を始めたきっかけというのも、まちづくりセンターを利用されているサークルの方は比較的高齢の方が多いため、夏休み期間になると孫の面倒を見なければいけないという方も多く、サークル活動を中止するということがみられ、夏休みの期間に部屋が空いてしまうということがあります。空き部屋の有効利用の一つとして、夏休み中に自習室として、安全面を考慮してコミュニティルームや職員目の行き届く学習室を利用して始めているというのが現状です。施設によっては開放しても目が行き届かないなどの安全面の問題があるため踏み

出していないところもありますが、色々と知恵を絞って今後検討していきたいと思います。

矢作委員

それぞれの館の取り組みで学校との連携などについて情報共有をしたりしているのか。それぞれの館で条件が違うので、できること、できないことがあると思うが、情報共有がされて工夫がされると良いと思う。

川上市民部長

情報共有につきましては、山口、並木地域の学校と福祉施設の館長や職員が情報共有するという場を持っております。地域における学校の役割というのは大変重要なものであると思いますので、これからも学校と地域が連携していく姿勢で行きたいと思います。

亀山委員

柳瀬地区の見守り隊というのがあったが、見守りをしたいという方が学校との協議ではなく、自主的にセンターで相談して始まったとのことであった。他の地区でも学校との関わりの中ではなく始まったものはあるか。

橋本柳瀬まち
づくりセンタ
一長

昨年度、地域課題把握調査を行いまして、その中で歩道・通学路の安全確保整備に関心が高かったということで、まちづくり協議会の地域課題として取り組みました。年度当初、教頭先生に参加していただき、地域づくり協議会の役員の方々や安全安心部会の方と話し合っ、どういう形で組織していこうかという話になったのですが、自治会の方や学校に役を持た

せることは重いということになり、既に始められている方にもベストを配付して、見守り隊として登録して、やれるところから始めたところです。現在、本郷交差点は危険な箇所ですので地域の方に協力してやっていただいています。まず始められるところから始めて、来年度以降も年に数回、学校の方や地域の方に集まっていただき、進捗などを確認しながらこれからどういうふうに見守り隊を広げていこうかと考えているところです。柳瀬地区においては、学校と地域の方、まちづくり協議会で話し合いの機会を設けまして、見守り隊をスタートしたものです。

亀山委員

他の地区ではこういったケースはあるのか。

比留間 吾妻ま
ちづくりセン
ター長

吾妻地区では青少年を守る会が主体となりまして、北秋津小学校、南小学校、荒幡小学校の登下校の見守りパトロールを行っております。吾妻地区に11町内会があるのですが、その協力も得ながら吾妻地区の青少年を守る会が主体となって登下校の見守り等を行っております。

佐藤小手指ま
ちづくりセン
ター長

協議会が押ししてということではないのですが、各自治会を中心にそれぞれのところで取り組まれています。そうした中で、やっていなかった自治会も「なんでうちの自治会はやっていないのだろう」というきっかけで始められたということもございます。小手指の場合は学校と自治会が直接連絡を取り合っているというのがございます。

ベストなど資材がないかという問い合わせが来ますと、まちづくりセンターで防犯協会のものを提供するということをしております。

川上市民部長

各々の地区では何らかの見守り隊をつくっていると思いますが、今回は協議会が主体でやっているということで説明をさせていただいております。特に協議会というものは機能を発揮できるのではないかと思います。

組織をつなげたり情報交換をするという役割は、協議会が今後果たしていければと思います。

小林委員

まちづくり協議会で子どもたちをどう守っていくか、子どもたちを守るために地域・学校・家庭が連携していかなければいけない。そのかなめとしての地域で頑張っていたいただいているということは分かったが、その中で教員の多忙化、視察先では地域の行事に毎回先生が出ることについて、どこをカットしようかという話があった。その他にも環境美化の日に教員がボランティアで来ていたりということもある。教員の参加に負担が見受けられるか。

川上市民部長

もちろん必須と言うわけではございません。ただ、学校に参加していただくことは地域にとって大変ありがたいことですので、協力を求めているとは思っておりますが、それは良く見てお願いしていきたいと考えております。

末吉委員

社会全体として、本来であれば家庭や地域が担っている役割がかなり学校に要求されているのではないかという指摘があった。また、教員の働き方改革ということに委員会として取り組んでいる。

本来であれば、家庭や地域で育むべき機能自体が全部学校に要求されていること自体をどういうふうに地域のほうから解消していけるのか、どのように考えているか。

川上市民部長

以前であれば家庭が担っていた役割、地域が行っていた子どもたちの指導という部分があると思うのですが、そのあたりが希薄になっているというのは社会全体の話だと思います。それが学校に要請されてしまう傾向にあると思います。地域がどこまでできるのかというのは、学校から地域が知らない情報を交換して、密な関係を持つことが重要だと思います。地域、学校を含めて福祉施設の長などが集まって情報を交換する場を設けたりしていますので、今後もそういった場を設けてどこまで地域で出来るのかを図りながら協議会で進めていくものかと思います。

亀山委員

部活動指導員が地域からの推薦をいただいて生まれているとのことだが、地域にどこまで含まれるのかは分からないが、まちづくり協議会であるとか、まちづくりセンターに相談があるのか。

川上市民部長

特にそのような相談は受けておりません。

近藤委員

パトロールについて夏休みを中心に行っていると思う。資料を見ると年一回行っているとのことだが、場所によっては子どもたちに配慮して中学1年生はこの日、2年生はこの日、3年生はこの日というふうに夏休み期間に3回やる地区がある。年一回では当たり前の行事になってしまうのではないかと思うので、子どもの防犯、地区によっては繁華街でたむろしたりすることもある。学校と協議して地区によっては3回行っているところもあるので、今後そういう方向性も考えていくべきではないかと思うが予定を伺いたい。

佐藤小手指ま
ちづくりセン
ター長

まちづくり協議会の地域安全部会と青少年育成部会が、自治会単位で実施していただけないかと呼びかけております。地域安全部会では夏のパトロールとして8月中、歳末防犯パトロールとして12月中の2回、青少年育成部会では愛の一声パトロールということで9月中に、各自治会で区域内のパトロールを行ってもらうようそれぞれ呼びかけております。合同で行うのは年に2回ではありますが、自治会ごとや各PTAでそれぞれ年に2、3回取り組まれていると思いますし、さらに幅広いところで青色回転灯パトロール車を利用した地区内パトロールを週1回以上行っておりますので、そういった意味では何かしら一年を通してパトロールが行われている状況ではないかと認識しております。

杉田委員

まちづくり協議会は各地区であるかと思うが、現状について伺いたい。

佐藤小手指ま
ちづくりセン
ター長

小手指地区のまちづくり協議会が立ち上がりから7年目になり、役員の方々が退任して新しい方に変わるという時期にきており、事業が形骸化するのではないかと心配をしております。また、うまくいっている事業についても見直しが必要ではないかと思えます。例えば、青少年育成部会で小手指ジャンボリーという小学生異学年の交流、子どものお祭りをやるようなことを企画していますが、役員もだんだん当日参加すればよいとなっていないか、もっと交流できるような一緒に遊べるような内容にしていけないかと思っております。また、青少年を守る会の事業としてもう一つ子どもたちが参加できるような事業をやれないのか呼びかけていきたいと考えております。

比留間吾妻ま
ちづくりセン
ター長

吾妻地区における協議会の設立の見通しに向けた動きにつきましては、これまでも吾妻町内会連絡協議会において意見交換を行っております。しかしながら、現在までまちづくり協議会設立についての意見の一致はみられておらず、引き続き協議の場を設けていくということになっております。

橋本柳瀬まち

平成28年7月に立ち上がりまして約3年経過したわけですが、初めは

づくりセンタ 地域からの声を聞きますと、自治連合会との違いについてなどの疑問はあ
一長 りましたが、徐々に活動が活発化したことで、まちづくり協議会の認知度
も上がったと実感しております。買い物支援事業は地域福祉部会からの要
望が具体化した一つの形です。今後は福祉だけでなく青少年など他の部会
から上がってきたものを地域課題としてどういうふうに形にしてい
くかということが課題かと考えております。また、7つの部会が連携して、ふ
れあいウォークのようなまちづくり協議会として一つの大きな事業をや
りたいと考えております。企画総務課の交通政策網についても、まちづく
り協議会として取り組みたいと考えております。まだまだこれからかと思
いますが、上がってきたものを課題としてとらえ、いかに事業等につなげ
るということを目指していきたいと考えております。

川上市民部長 特色に応じて各々の地域が活動しておりますので、それを一つで比較す
るのは難しいと思います。どこも充実した活動はしていただいているとは
思います。ただ、他の地区の事例を取り込んでいただき、活動の幅を広げ
ていただくようなことも検討していただけたらと思います。ですので、情
報交換会と言うものを開催して、各地区の事例などをお互いに勉強する場
を設けたいと思います。

亀山委員 それぞれのまちづくりセンターにC S Wが配置されているとのことで、
C S Wの発表会があったとのことだが、その中で子どもに関するものはあ

ったか。

川上市民部長

CSWの報告会での子どもに関する報告については情報がございませ

ん。

【質疑終結】

休 憩（午前11時28分）

（説明員退室）

再 開（午前11時30分）

植竹委員長

本日審査した特定事件については、審査を終結することよろしいか。

（委員了承）

散 会（午前11時31分）